【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月20日
【会社名】	浜松ホトニクス株式会社
【英訳名】	HAMAMATSU PHOTONICS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　晝馬　明
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1 （注）上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。
【電話番号】	053(434)3311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　嶋津　忠彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区砂山町325番地の6（日本生命浜松駅前ビル）
【電話番号】	053(452)2141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　嶋津　忠彦
【縦覧に供する場所】	浜松ホトニクス株式会社東京支店 （東京都港区虎ノ門三丁目8番21号虎ノ門33森ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成28年12月16日開催の当社第69期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年12月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案　剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項
   期末配当は、当社普通株式1株につき金17円とする。
2. その他の剰余金の処分に関する事項
   繰越利益剰余金を7,000,000,000円減少し、別途積立金を7,000,000,000円増加する。

第2号議案　監査役4名選任の件

監査役として、森和彦、水島廣、槇祐治及び佐野三郎の各氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,184,629	966	0	（注）1	可決（96.39%）
第2号議案					
森　　和彦	1,157,212	28,974	0	（注）2	可決（94.11%）
水島　　廣	1,138,684	47,501	0		可決（92.61%）
槇　　祐治	986,666	195,559	3,960		可決（80.24%）
佐野　三郎	990,934	191,291	3,960		可決（80.59%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権数の合計により、全議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が取れていない議決権数は加算しておりません。

以　上